

## 障がい者 バス運賃割引適用についてのご案内

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者の方で、運賃支払い時に写真付きの障がい者手帳をご提示された場合に限り、下記の内容で、バス運賃割引を適用いたします。

★対象路線… 一般路線バス全線

定期観光バス（精神障がい者の方の割引適用はございません。）

※定期観光バス料金には普通運賃と付帯料金（見学料＋昼食料）が含まれており、割引適用は普通運賃の部分のみです。詳しくはお問い合わせ願います。

★注意事項… ○割引運賃の代金として路線バスに限り普通回数券と買物回数券が使用できます。

H30.4改定→ ○路線バス運賃を現金で支払う場合、1乗車200円を上限で利用できます。

【例：820円区間（手帳提示割引運賃で410円）も200円で乗車可】

また、介護人割引対象者の方の場合、介護人にも適用します。

○ライナーバス、くれよん旅行は元々割引商品ですので割引適用はございません。

○フリーパス、高齢者福祉証は割引運賃重複となる為、割引適用はございません。

★割引率一覧表

○印・・・割引対象、×印・・・割引対象外

身体障がい者		乗車券の種類	本人	介護人※	割引率
手帳級別	第一種身体障がい者 (級別関係なし)	普通運賃	○	○	50%
		定期券	○	○	30%
		普通運賃(12才未満)	○	○	50%
		定期券(12才未満)	×	○	30%
	第二種身体障がい者 (1級～3級)	普通運賃	○	○	50%
		定期券	○	○	30%
		普通運賃(12才未満)	○	○	50%
		定期券(12才未満)	×	○	30%
	第二種身体障がい者 (4級～6級)	普通運賃	○	×	50%
		定期券	○	×	30%
		普通運賃(12才未満)	○	○	50%
		定期券(12才未満)	×	○	30%

知的障がい者		乗車券の種類	本人	介護人※	割引率
療育手帳級別	第一種知的障がい者 (A)	普通運賃	○	○	50%
		定期券	○	○	30%
		普通運賃(12才未満)	○	○	50%
		定期券(12才未満)	×	○	30%
	第二種知的障がい者 (B)	普通運賃	○	×	50%
		定期券	○	×	30%
		普通運賃(12才未満)	○	○	50%
		定期券(12才未満)	×	○	30%

児童福祉法の適用を受けている者		乗車券の種類	本人	介護人※	割引率
証明書	(当該施設長発行の割引証明書保持者)	普通運賃	○	○	50%
		定期券	○	○	30%
		普通運賃(12才未満)	○	○	50%
		定期券(12才未満)	×	○	30%

※介護人が小人の場合は割引対象外です。

※定期観光バス料金につきましては料金に含まれる普通運賃のみ上記割引率を適用いたします。

割引適用後の料金につきましては予約センターか乗車受付窓口にてお問い合わせください。

精神障がい者		乗車券の種類	本人	介護人	割引率
手帳級別	級別関係なし	普通運賃	○	×	50%
		定期券	○	×	30%
		普通運賃(12才未満)	○	×	50%
		定期券(12才未満)	×	×	—%

※介護人は割引対象外となります。

※定期観光バス料金の割引適用はございません。

※平成30年4月1日 赤字部分改定 新潟交通佐渡株式会社